

平成 2 5 年 度

財政援助団体等に対する監査結果報告書

高砂市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

第2 監査の実施期日及び監査の対象

監査実施日 平成27年2月3日

監査の対象 特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース

第3 監査の範囲

平成25年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。

第4 監査の方法

今回の監査は、高砂市から交付している学童保育事業補助金が交付要綱に従って算出されているか、その補助金が学童保育事業の目的に従って使途されているかについて、主に、予算の執行、収入、支出等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

対象団体の経営状況に関する資料（事業報告書、財務諸表等）について、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類等の関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

監査の結果、一部において検討すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出等についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。監査時に気づいた事項についてはその都度口頭で指示したところである。

特定非営利活動法人高砂キッズ・スペースは、高砂市学童保育事業について、父母と指導員により組織された高砂市学童保育連絡協議会から運営を引き継ぎ、平成18年3月27日に設立された。この法人は、保育を必要とする児童を中心にその保護者、さらには地域の青少年に対して学童保育所の管理運営、思春期相談、保護者相談、並びに情報発信に関する事業を行い、子どもの安全と健全な成長及び子育て中の保護者が安心して働ける環境の向上を図ることによって、地域とともに安心して生活できるコミュニティーづくりの推進に寄与することを目的として事業推進に取り組まれている。

特定非営利活動に係る主な事業は、高砂市学童保育事業、播磨町学童保育事業（指定管理者）である。

高砂市学童保育事業の平成25年度決算額は、収入、支出ともに136,202,959円である。

収入の主なものは、学童保育事業補助金74,986,700円、保育料（教材費3,459,500円、早朝・延長等時間外保育料2,619,400円含む）48,245,500円、食糧費10,265,379円である。

支出の主なものは、人件費 113,885,250 円、食糧費 10,105,407 円、教材事業費 4,613,798 円である。支出については、損金（保育料未回収分）として 819,700 円が計上されている。

決算書については、従前から収入合計と支出合計を同額とする記載をしているとのことであるが、収支の差額は通常発生するものであり、次年度繰越額を記載することを検討されたい。

収入の学童保育事業補助金について学童保育事業補助金交付要綱と照合した結果、第3条第1号から第6号に記載されている項目以外で、従前から時間外手当、通勤手当、衛生安全対策費を算定に含めていたとのことであり、要綱どおりの補助額が積算されているとは言い難い。実運用に見合った積算となるように要綱の見直しも含め、高砂市と協議されたい。また、申請及び実績報告については、第3条記載の項目の積算金額内訳も第5条記載の書類と併せて提出されたい。

学童保育事業補助金については、交付申請額75,472,000円を年6回に分けて収入し、減免補助金の減により485,300円を精算し、決算額は74,986,700円となっている。485,300円については、平成26年3月31日に高砂市へ精算戻入されている。

支出については、決算内訳書について確認しおおむね適正に処理されていた。

平成27年度については、子ども・子育て関連3法の改正が行われ、学童保育の対象児童年齢についても拡大され、新たな子ども・子育て新制度により、地域の子ども子育て支援が推進されるとのことである。

人口減少社会の到来とさらなる少子化の進行の中で、児童の数は減少しているにもかかわらず、学童保育を必要とする保護者や子どもたちが増加しており、各家庭が安心して子育てを行い労働に従事する環境を整えていくためにも学童保育は必要不可欠な制度であり、今後も特定非営利活動法人高砂キッズ・スペースの事業目的である地域とともに安心して生活できるコミュニティーづくりの推進のため、高砂市ともよく協議を行い、指導員の確保及び勤務条件の向上、学校施設の確保も含め、より一層努力され継続的・安定的に運営されるよう要望します。